

**創薬・医療系ベンチャー育成支援プログラム「Blockbuster TOKYO」
募集要項**

本事業は、創薬・医療系ベンチャーの抱える課題に対して、各種プログラムを提供することで、起業や成長を促し、東京における経済の活性化や、都民・国民の健康長寿に寄与することを目的とする。本事業を東京都から受託した Beyond Next Ventures 株式会社では、東京都創薬・医療系ベンチャー育成支援プログラム「Blockbuster TOKYO」を実施することとし、以下のとおり参加者を募集する。

1 実施概要

東京都から委託を受けた Beyond Next Ventures 株式会社が、創薬・医療系ベンチャーやシーズの実用化を目指す研究者等を対象に、起業や、ベンチャービジネスの概要、資金調達などベンチャーの事業運営に関する知識や、研究開発、事業提携等に必要な知識を身に付けてもらうための研修プログラムを実施する。また、創薬、知財、マーケティング、データ活用など、分野ごとに精通したメンターによる専門的な支援、必要な人材のマッチング、事業会社や投資家等とのマッチング、事業会社との事業提携や資金調達に向けた支援等を行う選抜プログラムを実施する。

なお、選抜プログラム参加者には2020年3月（予定）に、投資機関、事業会社、研究機関などの出席の下、ビジネスプラン発表会において、より広く事業計画等をアピールする機会を設ける。

2 対象者

本事業の支援対象者は以下の要件（１）から（９）をすべて満たす者とする。なお「創薬・医療系」とは下記４分野を指す。

医薬品・創薬	低分子医薬、バイオ医薬、ワクチン、ドラッグデリバリーシステム、医薬原料
創薬支援・受託サービス	受託合成・製造、受託解析、化合物ライブラリー・スクリーニング、実験動物生産・実験動物受託サービス、CMO（医薬品製造受託機関）、CRO（医薬品開発業務受託機関）、SMO（治験施設支援機関）、創薬研究支援ソフトウェア情報システム、創薬IT、計算創薬
医療・診断	遺伝子治療、再生医療（細胞、培養液、培地、試薬など）、免疫療法、遺伝子診断、画像診断、バイオマーカー
その他	スマートセルインダストリー分野、バイオインフォマティクス分野、デジタル分野等のうち上記の各分野に密接に関連するもの、上記の各分野の周辺技術等で上記の各分野の研究開発等に資するもの

（１）以下のいずれかに該当すること。

- ① 東京都内で創薬・医療系ベンチャーの起業等により、創薬・医療分野の技術等の事業化を目指している者
- ② 創薬・医療系の事業を行う中小企業者のうち、都内に事業所を有するもの又は今後都内に事業所を構える意向のある者（中小企業者の定義は中小企業法による。リンク先のとおり。）

※ http://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1

ただし、研修プログラムについては、①又は②の条件に加え、①又は②の条件を満たす者への支援に関心がある者の参加も可とする。

- （２）「10 参加規約」を遵守すること
- （３）法令等に違反する事実がないこと
- （４）税金の滞納をしていないこと
- （５）公的機関等との契約における違反がないこと
- （６）公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある法人でないこと
- （７）政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的とする法人でないこと
- （８）暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、又は法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴力団並びに暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと
- （９）東京都が本プログラムを提供するにふさわしくないと判断する業務等を有さないこと

3 本プログラムの内容

本プログラムは、創薬・医療系ベンチャーの起業や事業推進時に必要な知識を学ぶセミナーや勉強会を中心とした「研修プログラム」と、選抜された参加者に対してより実践的な支援を行う「選抜プログラム」から構成される。「選抜プログラム」に参加を希望する場合、必ず「研修プログラム」にも参加することとする。

本プログラムへの参加パターン



(1) 研修プログラム

創薬・医療系ベンチャーの起業や成長のためのセミナー・勉強会

(2) 選抜プログラム

- ①各種専門家（創薬研究、臨床開発、マーケティング、知的財産、事業開発、海外展開、資金調達、ベンチャーの創業・事業成長、データ活用等）による個別のメンタリング等の支援
- ②経営チーム組成の支援
- ③ピッチ練習
- ④シェアラボ・シェアオフィスの利用権(実験機器等含む)の無償提供
- ⑤事業会社や投資家・支援機関等とのより幅広いマッチング支援
- ⑥研究開発支援
- ⑦ビジネスプラン発表会の実施（公開）
- ⑧その他支援プログラムの実施

4 募集・実施期間

(1) 研修プログラム

募集期間：2019年4月24日（水曜日）から随時応募可能（ただし各回定員数に達した時点で受付を終了する。）

実施期間：2019年5月から2020年3月末（予定）まで（月に1回程度）

(2) 選抜プログラム

募集期間：2019年5月（予定）～2019年7月19日（金曜日）

第一回募集締切①：2019年6月28日（金曜日） 第二回募集締切②：2019年7月19日（金曜日）

実施期間：2019年10月から2020年3月まで（2019年8月～9月の期間でメンターや経営人材候補者とのマッチング等を実施予定）。

5 本プログラムの実施エリア

本プログラムは主に東京都内（中央区日本橋エリア等）で実施する。

ただし、遠隔地からの参加者に対しては可能な範囲でWeb配信を行うなどにより、プログラムを実施する。

6 各プログラム定員数

(1) 研修プログラム

- ・ 研修プログラムの参加者は各回100名程度とする。

(2) 選抜プログラム

- ・ 選抜プログラムの参加者は、20チーム程度とする。

7 本プログラムに係る参加費用

本プログラムへの参加は無料とする。ただし、プログラムの参加に伴う宿泊費、交通費及び食費、シェアラボでの研究機器利用に係る消耗品費等及びその他費用は自己負担とする。

8 応募方法

研修プログラムのみに応募する場合と研修プログラムに加えて選抜プログラムへ応募する場合、いずれの場合も一括して、ホームページ (<http://www.blockbuster.tokyo>) のエントリーフォーム（簡易版）に、必要事項を入力の上、事務局に送信するものとする（説明会イベントなどの情報は順次ホームページに掲載予定）。

研修プログラムに加えて選抜プログラムへ応募する場合には、ホームページのエントリーフォーム（簡易版）に加えて、ホームページからエントリーフォーム（詳細版）をダウンロードし、アイデア・事業計画等を記載の上、事務局に送信して応募完了となる。

9 応募者の選定方法

(1) 研修プログラム

応募完了後、参加を希望する各回のプログラム毎に指定の方法で参加申し込みを行うこと。但し、本事業の支援対象者以外の方については、事務局より参加を認めない場合もある。

(2) 選抜プログラム

書類審査を実施する。なお、必要に応じて事務局より問合せを行うことがある。選定基準は下記の通り。

- ・ 事業化に対する熱意を有すること
- ・ 社会課題を解決する技術であること
- ・ 大きな事業機会が期待されること
- ・ ユニークで実現性の高い技術又はビジネスプランであること
- ・ 意欲的魅力的なチームであること

10 参加規約

(1) 研修プログラムへの参加

選抜プログラム参加者は、原則として、各回の研修プログラムへ参加すること。研修プログラムのみに参加する者は必要に応じて各回のプログラムに参加すること。

(2) 講義・メンタリングへの参加、ビジネスプランの改善

選抜プログラム参加者は、原則として本プログラム期間中に行われる講義及びメンターとのミーティングに参加すること。また、メンターなどのアドバイスに即し、ビジネスプランの修正等を検討すること。

(3) 事業会社や投資家・支援機関等とのマッチングイベントへの参加

選抜プログラム参加者は、原則として、期間中に行われるマッチングイベントに参加すること

(4) ビジネスプラン発表会への参加（公開発表会）

選抜プログラム参加者は、原則として、プログラム期間中に行われる公開のビジネスプラン発表会（2020年3月予定）及びそれに向けた練習会に参加すること。

(5) その他

- ・ 各種プログラムに参加する者は、参加登録した個人又はチームのメンバーに限る
- ・ 本プログラム内で提供される各種支援については、予め定められた範囲内の支援であることを理解し、その範囲内で取り組むこと。
- ・ 選抜プログラム参加者は、東京都の事業実施に伴い必要な企業名及び企業概要等（又はプロジェクト概要）の情報公開を承諾すること
- ・ プログラム終了後も東京都の創薬・医療系ベンチャー支援事業において可能な限り協力すること
- ・ 選抜プログラム参加者については、プログラムへの参加に際して知った、他参加チームの秘密情報を外部に漏らさないこと。また、プログラムの参加にあたり、秘密保持義務等を定めた誓約書を事務局に提出すること
- ・ 選抜プログラムの参加者はこの事業の趣旨・目的を十分に理解し、最後まで積極的にプログラムに取り組むとともに、各種提出物・情報提供をはじめとしてプログラムの事業運営に協力すること

●本プログラムに関する問い合わせ先

Blockbuster TOKYO 事務局

住所：〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-4-3 ムロホンビル1

(Beyond Next Ventures 株式会社内)

URL: <http://www.blockbuster.tokyo>

E-mail : info@blockbuster.tokyo